

災害に備える

防災の基本は「自助」です。自分の命は自分で守る。自分のことは自分で助けるということです。そのためには、非常用持ち出し品や非常食の準備、家具の転倒防止、住宅の耐震補助など事前の備えが必要です。自助が防災の基本と言われるのは、まずは自分を守ることに家族や友人・隣人を助けに行くことができる。つまり、「共助」のベースになるからです。

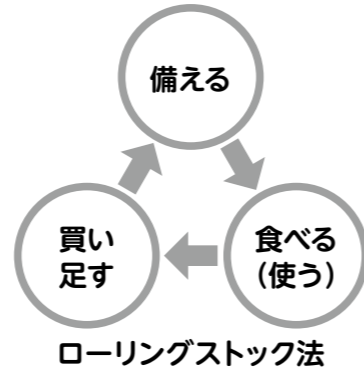
自主防災組織の結成促進

町では、大規模な災害が発生したとき、交通網の寸断、同時に発生する火災などにより町・警察・消防等の公共機関が十分に対応できない可能性があるため、いざという時に備えて、自主防災組織の結成促進に努めています。

自主防災組織とは、日頃からの防災訓練や防災活動を通して実際の災害に備えるための組織であり、災害時において被害を軽減させるためには地域住民の協力が必要不可欠であります。本町では、組織結成自治会において防災意識の向上のため講演会や勉強会などを開催したり、備蓄食料を活用した炊き出しなども行っています。

備蓄食料は何日分必要？

災害が発生してからしばらくの間、物資の輸送が困難になることが予想されるので、家庭備蓄を7日分程度確保することをお勧めしています。「最低でも3日分、可能な限り7日分程度」の備蓄は必要です。しかし、7日分を備蓄するのは大変です。消費期限が来るたびに大量に購入、廃棄を繰り返すことになるので、「ローリングストック法」で、はじめに多めに購入して定期的に消費して使った分を補充します。



【お問い合わせ】生活環境安全課 生活安全係 ☎098-945-5018

災害時の避難等に不安を感じている方へ 避難行動要支援者名簿に登録しましょう！

○避難行動要支援者名簿とは

災害時に自分の力だけでは避難等に不安のある方が、避難を支援していただく方と一緒に登録するもので、災害のときに活用します。

○名簿登録を希望する方は

- ① 申込書の提出が必要です。
- ② 「地域支援者」を決めます。



○対象者

- ① 身体障害者手帳の交付を受けている方
- ② 療育手帳の交付を受けている方
- ③ 70才以上の高齢者のみの世帯の方
- ④ 介護保険の要介護認定を受けている方
- ⑤ 認知症高齢者
- ⑥ その他、援助を必要とする方



※「地域支援者」とは、要支援者に対する普段からの見守りや、災害時に一緒に避難したり、安否確認など、出来る範囲での支援等をしていただく方をいいます。そのため、隣近所の方々をお願いするのが理想です。

災害に備え、火災保険、地震保険等に参加しましょう！

【お問い合わせ】福祉保険課 社会福祉係 ☎098-911-9163

《西原町給水工事指定店》

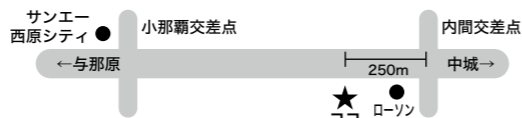
台所・浴室・トイレ
水廻りのリフォーム

水道管取替え工事

お見積り調査無料!!

サンリフォーム沖縄

西原町字内間111-2
TEL.882-9155



☎0120-882-916



お気軽に
お電話下さい。

9月1日は
防災の日

『防災力』を高めよう

東日本大震災から10年が経過した今、未曾有の災害の記憶を風化させることなくまた、対岸の火事ではなく、自分事として捉え災害から身を守るために日頃から地域の状況や危険性を知るとともに、今こそ一人一人が何をすべきか何ができるのかを考えるとときです。

水害・土砂災害の防災情報が警戒レベル5段階で発表されます

※水害・土砂災害は、警戒レベルを用いて、防災無線やエリアメールなどで避難のタイミングをお知らせします。津波は、危険な区域から一刻も早い避難が必要であるため、警戒レベル区分は用いず、基本的に避難指示のみ発令となります。

避難所に行くことだけが避難ではありません。『避難』とは、『難』を『避』けることです。

指定避難所への『立ち退き避難』

安全な親戚・知人宅への『立ち退き避難』

屋内安全確保『垂直避難』



警戒レベル	避難情報など	住民がとるべき避難行動など
警戒レベル5	緊急安全確保 ※必ず発令される情報ではない (市町村が発令)	命の危険 直ちに安全確保! ・すでに安全な避難ができず、命が危険な状況。 いまいる場所よりも安全な場所へ直ちに移動等する。
警戒レベル4	避難指示 第4次防災体制(市町村が発令)	危険な場所から全員避難 ・この段階までに避難を完了しておく ・台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了しておく
警戒レベル3	高齢者等避難 第3次防災体制(市町村が発令)	危険な場所から高齢者等は避難 ・高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難準備をしたり、自主的に避難する
警戒レベル2	洪水注意報・大雨注意報など (気象庁が発表)	自らの避難行動を確認 ・ハザードマップ等により、自宅等の災害リスクを再確認するとともに、避難情報の把握手段を再確認するなど。
警戒レベル1	早期注意情報 (気象庁が発表)	災害への心構えを高める

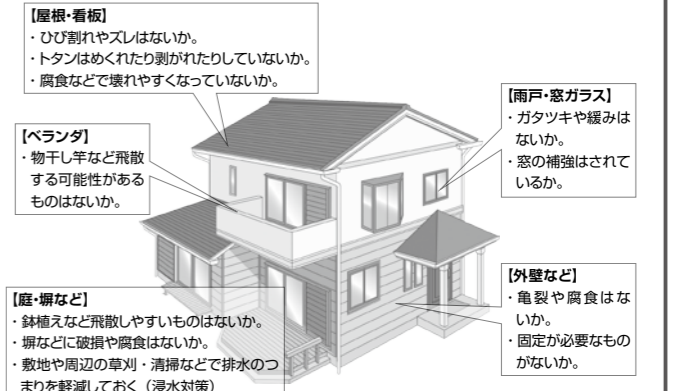
- ・【警戒レベル5】では既に災害が発生している可能性があります。また、必ず発令されるものではありません。
- ・【警戒レベル3~4】では、地域の皆さんで声をかけ合って、安全・確実に避難しましょう。
- ・必ずしも防災気象情報と同レベルの避難情報が発令されるわけではありません。自らの命は自らが守る意識をもって、防災気象情報も参考に、適切な避難行動をとってください。

台風への備えは万全ですか？

沖縄には毎年多くの台風が襲来します。台風シーズンを乗り切るために、早めの台風対策をしましょう！普段から備えておくことで、被害を未然に防いだり、軽減したりすることができます。

【ご家庭】

- 災害に備える→台風等の災害情報はこまめにチェック
- 停電に備える→懐中電灯やラジオ、電池などの準備
- 断水に備える→飲料水などの確保
- 浸水に備える→家財道具や生活用品は高い場所へ
- 避難に備える→避難時に必要な「非常持出品」の確認



【お問い合わせ】生活環境安全課 生活安全係 ☎098-945-5018